

# “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 事業レビュー結果

(健康福祉部)

事業	17	事業名	地域支援事業費県交付金
----	----	-----	-------------

## 1 基本情報

実施日／班名	9月7日 第3班	時間	12:30~13:43
担当課名	長寿政策課	事業費	985,000 千円

## 2 レビューの結果 施策目的に対する効果の程度

結果	一定の効果がある	判定区分	県民評価者の内訳	
			大きな効果がある	2
			一定の効果がある	27
			あまり効果がない	10

## 3 県民評価者の意見（レビューシートから転記、下線があるのは口頭で発表された意見）

### (1)見直し・改善策

目的・指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>やはり数字で具体的に目標を持ち、事業をやった後の効果も数字で評価すべきである。</li> </ul>
対象・範囲	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町のニーズとは各県民の声である。層別にして、表にして、ニーズの多い事業を優先順位をつけて、県として助成していく。そして、市町の事業に助言をしていくこと（市町へ助成金の使途を説明させること）。</li> <li>1次予防啓発事業参加者が減少していることに問題がある。予備軍と思われる人達こそ、それを維持するために努力してほしい人達だと思う。「一般的にこれ以上はムリがある」ではなく、この人達にこそ声かけを積極的に行うべき。</li> </ul>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果。今後、介護関連費用が益々必要とされる事が予想されるなか、どの予算を削り、逆により効果的な支援を実現すべく、どの予算増加を見込むのか検討しなければいけない。</li> <li>各市町の取組を取り上げて、その良い部分を他の市町にどう展開させるのかを、県のほうで考えていただきたい。</li> <li>地域支援事業の拡充は、地域に密着する方向で大いに進めていただきたい。</li> <li>交付金は市町に一括して交付し、市町の知恵と努力と創意工夫ができるよう、指導助言を県に期待する。</li> <li>県が具体的なモデルケースを作成する必要があるのではないか。</li> <li>市町はそれぞれ人口が違うので、高齢者1人あたりの事業費（補助）を明らかにするべきではないか。</li> <li>福祉、介護に関わっている関係者（含市町）の聞き取り調査、現状把握を十分に行って、事業を絞り込んだものにするべきではないか。</li> <li>県は仕組みづくり、重点化を行うのが主体な業務だと考えます。この事業内容は、机上的すぎるのではないか。</li> </ul>

事業内容

- ・各地区の状況の把握が大切ではないか。出来る限り、地域で自立して生活していけるのが理想だと思います。
- ・市町の良い取組（家族介護支援、その他の事業、実施状況、各市町の取組、特色など）を提示し、他市町に展開していく工夫をすれば予算を有効に使える。
- ・県の予算を、単なる人口割りで振り分けることはよくない。
- ・どのように支援していくべきかを県が把握して、取組が遅れている市町にアドバイスしていくとよい。
- ・任意事業に対する具体的成果、対策事例を収集した上で交付したほうがよい。
- ・本交付金は、制度のみならず時代の流れで金額が増加する。その状況の下に、やるべき事を絞り込まないと交付金のバラマキになってしまう。また、交付に対する成果も低下してしまう。
- ・市町のニーズ調査が不十分。
- ・市町の要望が何であるか、市町に見合った応援をすべき。
- ・実施状況を見たときに、ばらつきが多いのは何故なのか。分析が必要ではないでしょうか（受ける側の市町の、これに対する実力、実態把握も含め）。
- ・介護は年々高負担になるので、効率的な費用配分が必要です。難しい処理ですが、修正も含めて交付金対策をお願いします。
- ・市町の特性を考慮して、配分をお願いしたい。
- ・市町の施策に対して効果を判定し、交付金を出さず等してもいいのではないかな。
- ・高齢者にとっても家族にとっても在宅介護が良い事だと分かるが、一部の高齢者の中には虐待や経済的な面で、家族介護ができない家も当然あると思うので、県の役割として極少数の人の事情にも、もっと耳を傾けたほうがよい。
- ・健康的に年をとることへ貢献する事業の推進がもっと大事ではないでしょうか。
- ・交付金の便途を明確にすべき。
- ・県と市町の連携について、対象とすべき事象は数多くあるものの、国・県・市として財源を構成しており、決まった制度に従って行う事業である。だからこそ、県が各種統計データをもとに、そのデータの背景や、理由を明確にしたうえで、何を優先的にやるかをしっかりと打ち出す必要がある。
- ・制度改正に当たっては、国・県・市が責任もって改良内容を周知する。また、既存の概念に捉われず、もう1度原点に戻ってゼロベースで見直してほしい。
- ・各市町との連携をはかって進めてもらいたい。
- ・県は市町等への指導を高めるべきだ（市町へは今後立案と結果報告を義務化すべき）。
- ・認知症関連の介護保険サービスの在宅系の7つの施設の中で、現在重要性のある所、今後必要とされる割合の増えると予想される所など、数年前のニーズと刻々と変わってきていると思うので、たとえば老健と特養の区別がなくなりつつある現実などを認めた上で生きた予算を組んでほしい。
- ・認知症総合対策推進事業費と重なる点が多い。例えば、認知症高齢者見守り事業は認知症サポーターなどボランティアの活用をもっとすべきです。また、認知症患者用の施設も含めた介護施設の設置を推進している一方で、家族介護支援事業（おそらく在宅介護用だと思うが）を行うときの両者のバランスがどうなのか疑問に思った。県として、施設での介護、在宅での介護、どちらの需要が多くて、どちらをより推進していく必要があるのか考えるべきです。それには、都市部、地方部、などの地域特性をしっかりと捉える必要があります。
- ・市町村に対する交付金は必要だが、事業費（給付費）に対して、一律の交付金だけでなく、介護事業そのものの不十分な市町村に焦点を当てて、支援を厚くしたほうがいいのではないかな。
- ・交付金を出す以上、その先どう使われているのか、無駄はないのか監視していくことが必要。

## 事業内容

- ・ 交付金を出しただけで終わりではなく、交付金を市町村がどのように扱い、どのような実績を得られたのかという評価をすることが重要です。評価を基にして、交付金の額を決するほうが効率的だろう。
- ・ 財源の乏しい市町の支援は県が行わなければならないこと。県の財源にも限りがあるため、難しいことだと思うが、交付金についても優先度をつけたほうがいい。
- ・ 県の役割について、円滑に地域事業が運営できるようにマニュアル整備や研修の指導を行うだけでなく、各市町村がどのような地域事業を行っているかを把握し、その効果について分析する必要がある。
- ・ 補助金を交付している以上、各市町村がどのような事業を行っているか把握・分析すべきではないでしょうか。また、その分析をもとにして、各市町村に研修や指導・アドバイスをこなったほうが効果的なのではないでしょうか。
- ・ 予算がどうしても多くかかってしまう事業であるだけに、誰にでも理解できるような資料を作成してほしいと感じた。もっと現状を把握して、改善点を明確にしていかなければ、どのような事業を行っても、効果もあやふやになり、無駄が増えていくと考えられる。
- ・ 県よりもより実態を把握している市町村からの意見を取り入れつつ、市町では行ないにくい事業廃止への助言も必要。
- ・ 元気な高齢者は、おそらく認知症・介護予防への講演会には自発的に参加してこないという印象があります。生きがいのあることが予防へつながるならば、そういった社会参画、生きがいづくりへの予算に回してもよいのでは。
- ・ 市町が一番よく分かることだから、県より市町に任せることが多くてよい。しかし、県は市町における介護の特徴などを把握すべき。
- ・ 認知症総合対策推進事業費と似たところもあり、県の立ち位置など曖昧なところもある。県のすべきこと、できることをはっきりさせたほうがよい。

## (2)その他の意見

- ・ 介護事業に、県がどの程度関わっているのか見えてきません。例えば、地元にある老人福祉センターのようなものが、もう少し多くあれば介護予防に役立つのではと思うのですが、この運営費用については、県も補助金を出しているのでしょうか。あとは、自治会で利用する公民館の整備が図られるとよい。ちなみに、私の自治会には、利用できる公民館が備わっていません。早く公民館がほしいです。
- ・ 地域包括支援センター数が H20 の 120 から H24 は 135 に増えている一方、ケアプラン作成件数は 93,312 から 83,170 と減少しています。センター数が増えたのになぜですか。相談のアウトプットは、対策とその予算はどうなっていますか。
- ・ 交付金実行状況が 3%に達していない市町に対して、具体的にどのような指導をしていくのが、よく分かりませんでした。
- ・ 市町に交付するのは、県が何も働きかけをしていなくても発生するものなので、予算上 8 億円くらい上げている根拠がよく分かりませんでした。
- ・ 事業内容がよく分からない。交付金は分かりやすい事例を取り寄せ、説明すべき。
- ・ 地元で出来ることは、地元でやれるようにしたらよい。
- ・ 県としての政策、施策の方向性が見えない。
- ・ 県は単に市町に補助金を交付するだけで、施策は各市町任せとなっている。
- ・ 次期の介護保険計画も、市町のプランをまとめたものだけになってしまうのではないかと危惧。
- ・ 伊豆地域や、山間地域などへの予算を、介護サポート予算としてその地域の住民に還元するように回す。
- ・ 要支援者が必要とする市町の事業サービス提供所、NPO 等、住民ボランティアサービスの提供は、27 年度に改正でどれくらい効果が出るのか。元気で健康に暮らして行ける事を願います。

- ・「平成 27 年度以降、見直しがある。」と何回も繰り返していたが、資料のどこに予算計上・計算しているか分からない。説明の内容も理解できない。
- ・家族介護支援について、具体的説明がない。何が不足しているから支援するのか、釈然としない。
- ・地域支援事業（任意）の実施状況が市町によって差が大きい。
- ・伊豆の国市は、必須事業のみで支援できているのか。指導などが必要ではないのか。
- ・介護予防事業。2 次増加が鈍っている。1 次減少傾向。質の向上だけでよいのか。
- ・聞きたいことは、まず具体的な目標の根拠と予算の根拠。
- ・私の母の預金口座に定期的に振り込まれるお金がありますが、目的が何なのか分かりません。県の予算が効果的に使われているか疑問である。
- ・数字で表されにくいではなく、数字にしないと分かりづらいのではないのでしょうか。
- ・介護が必要な家族にとっては、市町の給付金は大きな支援であることは間違いありません。県の支援は、高齢者の多い市町にとっては大きな財源であると思います。
- ・各市町からのデータを集め、それを精査して、より良い助言をする立場は、全ての事業に言える事だが、それをこのレビューの場で専門委員に指摘されている事に驚きを感じた。
- ・自立した老人が増加し、社会参加や生きがいに繋がる、支出も少なくなるシステムは賛成。浜松出身ですが、市町別の交付金執行率の状況を見ると浜松市は下の方にあります。このシステムが上手くできているからでしょうか。
- ・県がしたことに対して、その結果を見て次に進む PDCA があればいい。
- ・独居老人は、地域支援事業に含まれると分かった。
- ・地域包括センターは増加していても、果たして市町全体に目が届いているのか。
- ・地域支援事業の実施状況において、各市町の中には○がついている所であっても、本当にしっかり実施されているか納得がいかない（施設にもよるのではないか）。
- ・市町対県の言い合いのみで、市民は蚊帳の外にしか感じなかった（私だけの気持ちかも）。
- ・事業費が本当に介護予防や包括事業に使われるのか。
- ・任意事業の意味が分からない。
- ・介護人材はどこも不足している。3K の噂が多いからか。（上の人達ばかり給料が良く、一生懸命働いている人達の給料が少ない。サービス残業が多い。）
- ・施設の利用者さんの中にも不満が色々ある様子だが何故でしょうか（関係ない事だと思いますが）。
- ・インプット・アウトプット・アウトカムの意味が分からない。
- ・地域支援事業でも市町村によりばらつきがあるけれど、その地域に住む市民にも適正な支援をしてほしい
- ・27 年度から市町村に移行するということですが、市民の負担が増えるというのはどうなのでしょう。県民は平等でないといけないと思います。
- ・3%（2%）を使い切ってもらいたいように聞こえた。予防事業に使っていきたいようだけれど、それなら「認知症」のときと同じことだけれど、健康な人の数、自立高齢者の数から、前の調査からこぼれた人を把握しないと事業の効果がわかりづらいと思います。
- ・報道で若年女性が都市部へ、集団で介護施設へ就職するようになってきていると聞いた。介護職員として「元気」な高齢者を考えているようだけれど、その人たちもいずれ介護される側に回ってしまうのだから。
- ・我々年金需給は年金からいやおうなしに取られています。こういう中で年金介護保険料を県は真剣に考えてもらいたい。
- ・問答しているのは分かるが、それを聞いている我々は全くの素人で、事業レビューを前に一読しているだけでは余計分からない以上、県はこういう事をやっています、ということを示してほしい。
- ・資料の「市町別の交付金執行状況」の表の見方がよく分からなかった。数字の列挙ではなく、見方や理想は何かを補足してほしい。例：地域支援事業（任意事業）の市町別実施状況で○が1つの伊豆の国市はいいのか悪いのか）
- ・データは何に使うためか分かりにくい。
- ・取組の軽重が分かりにくい。

- 県の立ち位置が分からない。
- 予防のためにやることとして、デイサービスの手遊びや手仕事レベルのもので足りているのかどうか。本当に役に立つのは、もっと体を使い、頭を使うレベルの高いもので、デイサービスでやる数10分で効果が出るものではないと思う。
- 65歳まで現役で働かなければ年金も満足に出ない時代に、「高齢者」のくくりを65歳からとするのは違和感がある。介護保険の受給者が65歳～69歳で2.2%であることを思うと、高齢者と呼ぶのは70歳からでよい（75歳でも気持的にはよいと思う）。
- うまく理解できませんでした。県がすべきことをする、そして内容を分かりやすく提示してください。
- 市町によってニーズや実態は異なる。全市町の基準は同じでよいのか。
- 自宅で介護、自宅で一生を遂げるのがいいと思うし、家族もそう思うのが大半ではないか。虐待とか、あとは家庭の事情で働かないと無理というごく一部の人のことをもうちょっと考えてほしい。一部だから見捨てていいのかと言ったら、それは違う。全体的に、行政側からすれば大多数の意見を通すのがやりやすいと思うけど、ごく一部の人達のこととも考えてほしい。